

1 計画評価の実施

計画事業

「事業番号 124 計画評価と重点項目の指定」（計画 90P）

男女平等参画を全庁的に推進するため、各所管課の事業について、推進状況を把握する評価方法を検討するとともに、重点項目を指定し、計画の推進を図る。

2 評価方法

それぞれの計画事業について「男女平等参画の視点」に基づき評価を行う。

<p><b>【男女平等参画の視点】</b>                  A 男女平等意識の向上を促している。                  B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。                  C 男女の人権が尊重されている。性別・性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。</p>
---

- (1) 各所管部署から前年度の実績を報告
- (2) 男女平等参画推進会議で推進状況を評価
  - ・ 全事業について内容確認し、必要に応じて意見を付す。
  - ・ あらかじめ定めた重点項目（12事業）について、計画期間中継続して内容を審議し、進捗に向けた具体的な指摘等を行う。

<p><b>【重点項目の選定方法】</b>                  ① 推進する効果が大きいもの                  ② 提言を生かした成果が確認できるもの                  ③ 短期間では成果が出にくい、継続的な取組が必要な事業</p>
---

3 男女平等参画推進計画推進状況報告書の作成

「事業番号 17 男女平等参画推進計画推進状況報告書の作成」（計画 38P）

文京区における男女平等参画の推進状況を明らかにし、男女平等参画社会に関する理解と関心を深めるため、計画の実現に向け推進していくために、男女平等参画推進計画推進状況評価報告書を作成する。

【年間スケジュール（案）】

月	推進会議	事務局・所管部署
4月		報告書配布
5月		前年度実績調査
6月		回答集約
7月初旬	<第1回> 前年度実績調査報告（重点事業）	
8月		
9月初旬	<第2回> 前年度実績調査報告（重点事業及び計画事業）、女性活躍推進計画実績報告	
10月下旬	<第3回> 前年度評価の審議	←→ 回答
11月		
12月		
1月中旬	<第4回> 前年度評価決定	
2月		
3月		